

【表紙】

【発行登録番号】 3 - 投法人 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5月28日

【発行者名】 いちごオフィスリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 高塚 義弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号

【事務連絡者氏名】 いちご投資顧問株式会社  
執行役員オフィスリート本部長 長嶺 法雄

【電話番号】 03-3502-4891

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に  
係る投資法人の名称】 いちごオフィスリート投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券  
の形態】 投資法人債券（短期投資法人債券を除く。）

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2021年 6月 6日）から 2  
年を経過する日（2023年 6月 5日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

### 第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

### 第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### （1）【銘柄】

未定

#### （2）【投資法人債券の形態等】

未定

#### （3）【引受け等の概要】

未定

#### （4）【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

#### （5）【振替機関に関する事項】

未定

#### （6）【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2005年8月4日

登録番号 関東財務局長 第39号

#### （7）【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕費等の支払資金、運転資金等に充当します。

#### （8）【その他】

未定

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第30期(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	2021年1月28日関東財務局長に提出
計算期間	第31期(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	2021年8月2日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第32期(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	2022年1月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第33期(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)	2022年8月1日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第34期(自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	2023年1月31日までに関東財務局長に提出予定

#### 第2【参照書類を縦覧に供している場所】

いちごオフィスリート投資法人 本店  
(東京都千代田区内幸町一丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)